

起業・創業支援事業業務委託に関する説明書

1 委託業務の名称

起業・創業支援事業

2 委託業務の目的

起業に関心があるが、具体的な計画に結びついていない者や起業して間もない者を対象に、「起業・創業塾」を開設し、事業計画書の作成や先輩起業者の店舗見学、受講生同士の意見交換等を通じて、起業に必要なノウハウを実践的、かつ、体系的に学べる環境を創出することで、起業成功への夢の一步を支援し、起業者の掘り起こしと起業後の事業の定着を図る。

3 委託業務の概要

「起業・創業塾」の運営・管理について、長岡商工会議所や日本政策金融公庫など、関係団体と連携・調整を図りながら、実施する。

(1) 対象者：長岡市内で起業を目指している者、又は起業して間もない者
ただし、風俗営業等の業種を除く。

(2) 場所：長岡商工会議所（長岡市坂之上町2丁目1番地1）又はまちなかキャンパス長岡（長岡市大手通2丁目6番地フェニックス大手イースト）等のうち、長岡市が指定したエリア

(3) 日時：平成25年7月（予定）から平成26年3月までに5回開催する。
なお、スケジュール等の詳細事項は別途双方協議の上、決定する。

(4) 受講料：無料

(5) 募集定員：20名

（原則として申込先着順とし、全ての講義に出席する者を優先する。）

(6) 業務の内容

ア 企画運営業務

受講者の募集、受講者の出席名簿や受講テキストの作成等に加え、受講者や講師、講義内容の選定や講義スケジュールの調整等を行う。

イ 管理業務

講義スケジュール等の進捗管理や講義後の受講者へのアンケート調査とその結果の集計、講師への報酬の支払い等、総合的、かつ、継続的な管理を行う。

ウ 個別相談業務のサポート

受講者に対して、中小企業診断士等の専門のコンサルタントによる、各種許認可手続きや経営指導等の個別相談に加え、「チャレンジショップ」への出

店支援や「創業準備オフィス」への入居支援等を実施する。

エ 広報業務

受講者の募集等について、広告媒体を活用し、金融機関や行政機関等の関係機関に広く情報発信する。

オ その他

上記以外にも当該事業に効果的な業務を実施する。

4 委託契約期間

平成25年7月1日(予定)から平成26年3月31日まで

5 対象事業者

- (1) 長岡市内に本社又は支店機能がある事業所を有する事業者(民間企業、NPO法人、その他の団体等。ただし、宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体を除く。)であること。
- (2) 「起業・創業支援事業」を的確に実施することが可能な業者であること。

6 委託費

2,000,000円(税込)以内とする。

(示した委託料の額は、予算額であり、契約に係る予定価格ではありません。)

7 業者選考

簡易評価型プロポーザル方式により選考する。

8 提案書の作成

(1) 提案書作成上の基本的事項

説明書等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成すること。

本プロポーザルは、起業・創業支援事業における取り組み方法等について、提案を求めらるるものであり、当該事業の具体的な内容、成果品の一部を作成及び提出するものではない。

具体的な作業は、契約後に提案書に記載された内容を反映しつつ、当市と協議しながら行う。

(2) 提案書の項目

審査の対象となる下記事項について、資料を作成すること。

ア 業者概要に関する事項

- ・業者名
- ・本社及び長岡市内の支社、支店、営業所等の所在地
- ・資本金
- ・従業員数(本社並びに支社、支店及び営業所等別)
- ・業務内容

イ 業務実績に関する事項(業務実績のある者のみ。)

起業・創業支援事業と同種又は類似した業務実績について、次の事項を記載すること。

- ・業務の名称
- ・履行期間
- ・実施している事業が受託業務の場合はその委託者の名称
- ・概略（100字以内）

ウ 本業務の担当予定者に関する事項

予定者が複数である場合は、主担当者を明記すること。

エ 本業務への取組体制に関する事項

本業務への対応予定体制、当市からの指示・質問や来庁依頼等への応答体制について記載すること。

オ 取組方針、内容等に関する事項

次のとおり記載すること。

- ・起業・創業支援について、認識や考え方を述べること。
- ・受講者の募集や講師、講義内容の選定方針と実施方法について、提案すること。
- ・講義の進捗管理や講義後の受講アンケートの集計・分析など、運営管理方法について、提案すること。
- ・「起業・創業塾」の受講後における、受講者へのフォローアップに対する実施方針と実施方法について、提案すること。
- ・「起業・創業塾」の事業周知や受講者の募集に係る広報の実施方法について、提案すること。

カ アピールポイントに関する事項

キ 費用見積りに関する事項

委託費2,000,000円(税込)以内での総事業費の見積書を作成すること。

その際、事業費、人件費等を区分して記載すること。

(3) 提案書の様式

ア A4判 用紙の使用方法は、縦・横を問いません。

イ 横書き

ウ 表紙の記述項目は、件名、日付、事業所名、担当者名、住所、電話番号、ファクス番号、eメールアドレスとします。

9 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) プロポーザル参加表明書

ア 提出方法

持参、郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）ファクス又は電子メールとします。ただし、ファクス及び電子メールの場合は、着信を確認してください。

イ 提出先

長岡市商工部商業振興課

住 所 〒940 0062 長岡市大手通2丁目6番地
フェニックス大手イースト 長岡市役所大手通庁舎
電 話 0258-39-2228
FAX 0258-36-7385
e-mail syougyo@city.nagaoka.lg.jp

ウ 提出期限 平成25年5月20日(月曜日)午後5時

(2) 提案書

ア 提出方法 4部を持参又は郵送(配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。)

イ 体 裁 片面印刷とし、左上1か所をホチキス止めすること。

ウ 提 出 先 長岡市商工部商業振興課 (参加表明書提出先に同じ)

エ 提出期限 平成25年6月3日(月曜日)午後5時

オ ヒアリング 期日：平成25年6月10日(月曜日)

会場：長岡市役所大手通庁舎 6階 コラボレーションルーム

- ・ ヒアリングの参加者は2名までとし、プレゼンターは、選定された場合に当該事業を担当する者とする。
- ・ ヒアリングの時間等は、プロポーザル参加表明書の提出により参加業者が確定後、別途通知する。ヒアリングの順は、参加業者名称の五十音順とする。

10 本説明書の内容に関する質問の受付及び回答

(1) 質問は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」(第3号様式)により行うものとし、ファクス又は電子メール(着信を確認すること。)のいずれの方法でも可能とします。電話による質問は一切受け付けません。

なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びファクス番号、電子メールアドレスを併記すること。

ア 質問の受付及び回答課 長岡市商工部商業振興課

イ 質問の受付期間 参加表明書を提出した日から、平成25年5月24日(金曜日)午後4時まで

(2) 回答書の内容は、寄せられた全ての質問とそれに対する回答とし、平成25年5月29日(水曜日)までに参加表明書を提出した者全員に回答する。

11 選考方法

(1) 別に指定する日時において、参加者全員が提案内容のプレゼンテーションを行う、ヒアリングを実施します。

(2) 本市職員で組織する選考委員会において、次の全ての要件に該当する者の中から、提案書及びプレゼンテーションの内容、並びに見積金額により総合的に選考し、最優秀者及び次点者を決定します。

- ア 提案書の記述が、要件を満たしていること。
- イ 見積金額が、予算額以内であること。
- ウ プレゼンテーションが、規定時間内で完了していること。
- エ 本市の意向に合致しており、今後連携して事業展開が実現可能であると見込まれること。

1 2 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して4日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

1 3 その他留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とします。
- (2) 提出された参加表明書及び提案書は、返還しません。
- (3) 決定した業者の提案書に記載した内容の著作権は、当市に無償・無条件で帰属するものとします。
- (4) 提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めません。
- (5) 提出された参加表明書及び提案書は、このプロポーザル以外の目的には使用しません。

担 当：長岡市商工部商業振興課商業振興係

住 所：〒940-0062

長岡市大手通2丁目6番地

フェニックス大手イースト 長岡市役所大手通庁舎

電 話：0258-39-2228

F A X：0258-36-7385

e-mail：syogyo@city.nagaoka.lg.jp